

日本放送協会令和5年度収支予算、
事業計画及び資金計画に関する資料

令和5年1月

目 次

I	令和5年度 収支予算及び事業計画の主要事項	1
1.	事業計画	1
2.	収支予算	4
3.	収支予算内訳	10
II	令和5年度 収支予算及び事業計画付属説明資料	20
	〔受信契約関係〕	
1.	受信料額	20
2.	受信契約件数	23
	〔国内放送関係〕	
3.	令和5年度 国内放送番組編集の基本計画（抜粋）	28
4.	放送時間	30
5.	放送局及び共同受信施設の状況	31
6.	事業支出のうち伝送部門に係る経費	31
7.	ジャンル別番組制作費	32
8.	障害者・高齢者の方に向けた“人にやさしい”放送の取り組み	33
9.	NHK交響楽団、NHK学園等に対する助成	34
	〔国際放送関係〕	
10.	令和5年度 国際放送番組編集の基本計画（抜粋）	35
11.	放送時間	37
	〔契約収納関係〕	
12.	契約・収納活動の構造改革	38
	〔受信対策関係〕	
13.	受信対策の推進	38
	〔広報関係〕	
14.	視聴者のみなさまとの結びつきの強化	39
	〔調査研究関係〕	
15.	番組調査研究の概要	41
16.	技術調査研究の概要	42
	〔要員関係〕	
17.	要員計画	43
	〔経営管理関係〕	
18.	経営委員会	44
19.	監査委員会	46
20.	持続可能な組織の実現に向けた取り組み	47
	〔建設関係〕	
21.	建設計画の概要	48
	〔インターネット活用業務関係〕	
22.	令和5年度 インターネット活用業務実施計画（抜粋）	49

金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

I 令和5年度 収支予算及び事業計画の主要事項

1. 事業計画

< 計画概説 >

NHK経営計画（2021-2023年度）の最終年度となる令和5年度は、経営計画の修正により、スリムで強靱な「新しいNHK」を目指した構造改革をさらに強化します。衛星波の1波削減を着実に実施するとともに、経営努力の成果を視聴者のみなさまへ還元するため、受信料の値下げを行います。

事業運営にあたっては、受信料で成り立つ公共メディアとして、健全な民主主義の発展に貢献し、信頼される情報の社会的基盤の役割を果たしていきます。不偏不党、自主自律を堅持し、正確な情報を公平・公正に伝え、命と暮らしを守る報道に全力を挙げるとともに、多様で質の高いコンテンツを合理的なコストで、最適な媒体で届けます。衛星波については、番組の質の維持を大前提に、令和6年3月末に2Kのうち1波を削減します。また、日本を積極的に世界へ発信し、様々な分野で国際社会との相互理解を促進するとともに、地域の課題や情報を広く発信して地域の発展に一層貢献します。あわせて、ユニバーサル放送・サービスの充実にも取り組みます。

インターネット活用業務は、実施基準に示した費用の範囲の中で、国内及び国際向けコンテンツを効果的に提供します。

協会の主たる財源である受信料については、令和5年10月から地上契約・衛星契約ともに1割の値下げを実施します。引き続き営業経費の抑制に努めるとともに、共感と納得に基づく営業活動により、公平負担と受信料制度の理解促進に取り組み、事業運営に必要な収入を確保します。

NHKグループ全体で業務の見直しやガバナンスの強化を図るとともに、働く一人ひとりの創造性を最大化する人事制度改革を加速させるなど、効率的で持続可能な組織の実現に向けた取り組みを強化します。また、老朽化した東京・渋谷の放送センターや地域放送会館の建替えを着実に推進していきます。

なお、インターネット活用業務は、放送法に基づき策定し総務大臣に届け出るとともに公表する実施計画にのっとり実施します。

<事業計画の重点事項>

ア. 事業運営計画

スリムで強靱な「新しいNHK」をめざして

5つの重点項目

(1) 安全・安心を支える

「命と暮らしを守る」報道を強化し、より強靱なネットワークを構築

(2) 新時代へのチャレンジ

最新の技術を活用し、高品質なコンテンツを合理的なコストで提供

(3) あまねく伝える

確かな情報・サービスを一人ひとりに届け、分断化・多層化した社会をつなぐ

(4) 社会への貢献

地域の情報発信強化や日本の放送・メディア業界の発展に貢献

(5) 人事制度改革

組織の機能を最大限発揮するための“人財”改革を推進

－NHK経営計画（2021-2023年度）の修正－

<強化する内容>

“安全・安心”の追求

災害のみならず、安全保障、感染症、地域課題など、暮らしの安全を支える「信頼できる情報」の発信を強化します。

“あまねく”の追求

地域インフラへの投資を強化し、放送通信融合の時代に、世代や場所にかかわらず「放送の価値」を届け続けます。

構造改革による経費削減

- (1) スリムで強靱なNHKに向けた番組経費などの見直し
- (2) 設備投資など固定的経費への斬り込み
- (3) 営業経費の構造改革
- (4) 管理間接業務のスリム化・高度化
- (5) 経常的経費の削減

－NHK経営計画（2021-2023年度）の修正－

＜これまでの方針の進化・深化＞

徹底した構造改革

営業改革の完遂により安定収入を確保し、放送通信融合時代にふさわしい業務フローへの転換を図ります。

イ. 建設計画

(1) 放送会館の整備

- ① 放送センター建替第Ⅰ期（情報棟）の建設工事・放送設備整備
- ② 地域放送会館の整備

(2) 緊急報道や番組の送出・充実等のための放送番組設備の整備

- ① 全国取材・伝送設備等の緊急報道対応設備の整備
- ② スタジオ設備更新等の番組制作・送出設備の整備等

(3) 安定的な放送・サービス継続のための設備の整備

- ① テレビ・ラジオ放送所等の設備の整備
- ② 営業・事務システム等のソフトウェア開発等

ウ. 要員計画

- (1) 既存業務のさらなる効率化による要員減
- (2) 「新しいNHKらしさ」を追求する戦略領域への要員シフト

2. 収支予算

(1) 一般勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和4年度	令和5年度	増減額
事業収入		689,003,511	644,002,348	△ 45,001,163
	受信料	670,096,241	624,015,983	△ 46,080,258
	交付金収入	3,720,555	3,619,343	△ 101,212
	副次収入	6,112,304	6,988,052	875,748
	財務収入	2,223,411	2,205,970	△ 17,441
	雑収入	2,250,000	3,020,000	770,000
	特別収入	4,601,000	4,153,000	△ 448,000
事業支出		689,003,511	672,002,911	△ 17,000,600
	国内放送費	318,766,572	319,519,697	753,125
	国際放送費	21,399,075	20,471,337	△ 927,738
	国内放送番組等配信費	11,840,969	12,786,738	945,769
	国際放送番組等配信費	2,680,456	2,754,637	74,181
	契約収納費	49,134,265	49,185,224	50,959
	受信対策費	795,451	719,583	△ 75,868
	広報費	6,474,894	6,733,061	258,167
	調査研究費	7,517,100	7,298,379	△ 218,721
	給与	113,445,973	112,460,353	△ 985,620
	退職手当・厚生費	50,706,966	41,697,076	△ 9,009,890
	共通管理費	18,539,040	19,082,076	543,036
	減価償却費	80,000,000	74,000,000	△ 6,000,000
	財務費	3,750	3,750	—
	特別支出	4,699,000	2,291,000	△ 2,408,000
	予備費	3,000,000	3,000,000	—
事業収支差金		—	△ 28,000,563	△ 28,000,563

令和5年度の事業収支差金△28,000,563千円については、繰越金の一部をもって補てんします。

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	令和4年度	令和5年度	増減額
資本収入		87,352,000	118,600,563	31,248,563
	前期繰越金受入れ	—	28,000,563	28,000,563
	減価償却資金受入れ	80,000,000	74,000,000	△ 6,000,000
	資産受入れ	7,352,000	2,521,000	△ 4,831,000
	建設積立資産戻入れ	—	14,079,000	14,079,000
資本支出		78,340,000	90,600,000	12,260,000
	建設費	75,540,000	90,600,000	15,060,000
	出資	2,800,000	—	△ 2,800,000
資本収支差金		9,012,000	28,000,563	18,988,563

(参考－1) 建設積立資産

放送センター建替第Ⅰ期（情報棟）工事を実施するため、140億円を取り崩します。

(単位 千円)

区 分	令和4年度末 残 高 (見込み)	令 和 5 年 度 増 減		令和5年度末 残 高 (見込み)
		取崩し	繰入れ	
建 設 積 立 資 産	169,319,235	△ 14,079,000	—	155,240,235

(参考－2) 財政安定のための繰越金と還元目的積立金

令和4年度末における財政安定のための繰越金2,581億円（見込み）のうち、280億円を令和5年度の事業収支差金の不足の補てんに使用し、1,920億円を還元目的積立金に組み替える想定です。

(単位 千円)

区 分	令和4年度末 残 高 (見込み)	令和5年度当初 残 高 ※1	令 和 5 年 度 増 減		令和5年度末 残 高 (見込み)
			取崩し	繰入れ	
財 政 安 定 の た め の 繰 越 金	258,170,095	38,169,532	—	—	38,169,532
受信料値下げに伴う令和5年度の事業収支差金の不足の補てんに使用	—	28,000,563	△ 28,000,563	—	—
還 元 目 的 積 立 金 ※2	—	192,000,000	—	—	192,000,000

(注) 改正放送法の施行に伴う総務省令改正により確定します。

※1 還元目的積立金が令和5年度当初から積み立てられた場合の試算です。

※2 還元目的積立金は、改正放送法（第73条の2第5項）に基づき、次期中期経営計画期間において「支出の予想額」に充当される想定です。

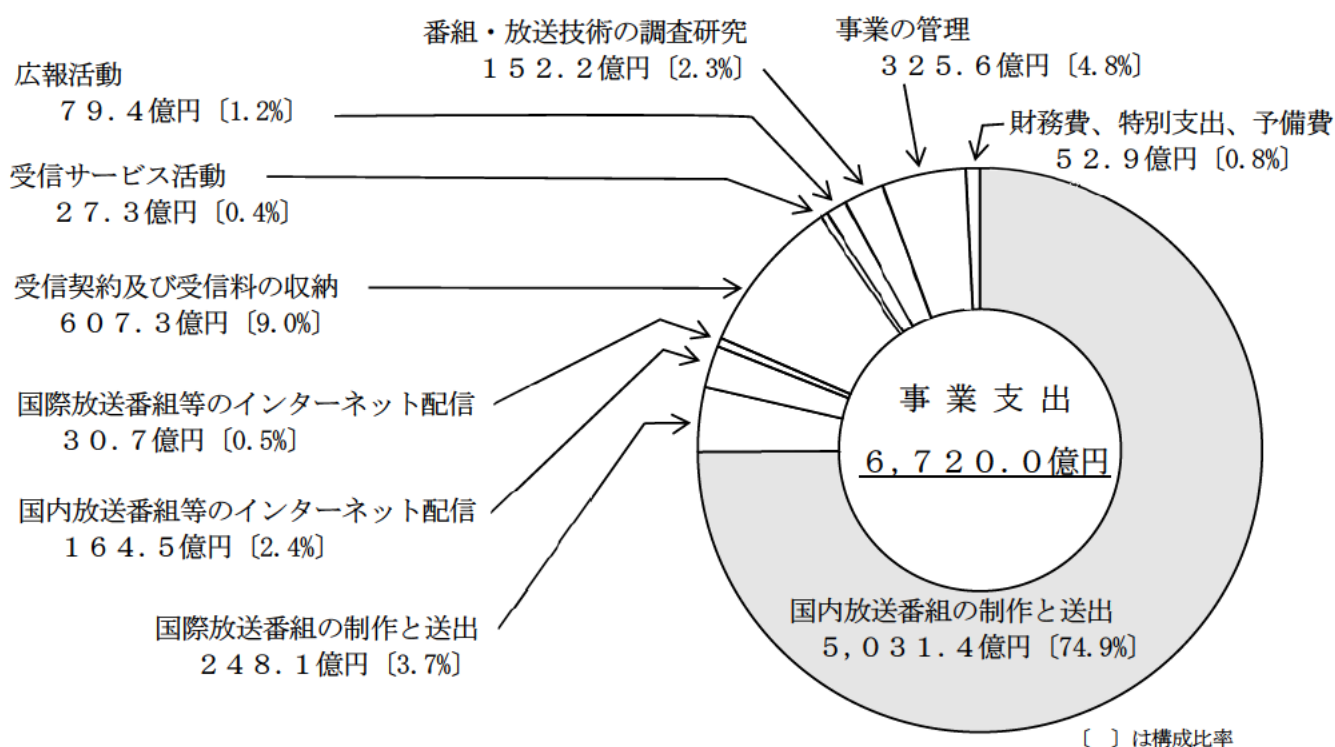
(参考-3) 事業支出の業務別予算

(単位 億円)

事 業 支 出	令和5年度
国内放送番組の制作及び放送施設の維持運用	5,031.4
国際放送番組の制作及び放送施設の維持運用	248.1
国内放送番組等のインターネット配信及び設備の維持運用	164.5
国際放送番組等のインターネット配信及び設備の維持運用	30.7
受信契約及び受信料の収納	607.3
受信サービス活動	27.3
広報活動	79.4
番組及び放送技術の調査研究	152.2
施設管理、事務管理など事業の管理	325.6
財務費、特別支出、予備費	52.9

(注) 事業支出の業務別予算は、各業務別の物件費に、人件費と減価償却費を要員・施設に応じて配分したものです。

(事業支出の業務別予算内訳)



(参考－４) 事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費

衛星放送に係る収入と経費とは、衛星付加受信料を収入とし、衛星放送の実施に要する番組制作や契約収納等の経費を把握しているものです。

衛星放送に係る経費は、衛星放送のみに係る経費のほか、衛星放送及び地上放送に共通して係る経費を放送時間比率や受信契約件数比率等の一定の基準により配賦しています。

(単位 千円)

区 分	令和5年度
衛 星 付 加 受 信 料 収 入	175,832,448
衛 星 放 送 の 実 施 に 要 す る 経 費	164,012,707
国 内 放 送 費	105,457,874
国 内 放 送 番 組 等 配 信 費	760,700
契 約 収 納 費	19,538,895
受 信 対 策 費	128,063
広 報 費	1,075,150
調 査 研 究 費	89,758
給 与	18,848,375
退 職 手 当 ・ 厚 生 費	7,077,848
共 通 管 理 費	508,991
減 価 償 却 費	10,527,053
差 額	11,819,741

(2) 有料インターネット活用業務勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和4年度	令和5年度	増減額
事業収入		4,679,135	5,204,054	524,919
	放送番組等有料配信収入	4,679,135	5,204,054	524,919
事業支出		2,759,063	3,182,185	423,122
	放送番組等有料配信費	2,564,240	2,972,490	408,250
	広告費	29,423	30,336	913
	給与	86,863	97,503	10,640
	退職手当・厚生費	34,607	31,720	△ 2,887
	共通管理費	41,430	48,146	6,716
	減価償却費	2,500	1,990	△ 510
事業収支差金		1,920,072	2,021,869	101,797

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	令和4年度	令和5年度	増減額
資本収入		2,500	1,990	△ 510
	減価償却資金受入れ	2,500	1,990	△ 510
資本支出		2,500	1,990	△ 510
	建設費	2,500	1,990	△ 510
資本収支差金		—	—	—

(注) 事業収支差金 2,021,869 千円のうち、繰越不足の解消に充てた残り 946,633 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(3) 受託業務等勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和4年度	令和5年度	増減額
事業収入		1,124,041	1,971,842	847,801
	受託業務等収入	1,124,041	1,971,842	847,801
事業支出		936,796	1,708,689	771,893
	受託業務等費	936,796	1,708,689	771,893
事業収支差金		187,245	263,153	75,908

(注) 事業収支差金 263,153 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

3. 収支予算内訳

(1) 一般勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和4年度	令和5年度	増 減	
事業収入	689,003,511	644,002,348	△ 45,001,163	
受信料	670,096,241	624,015,983	△ 46,080,258	
(1) 基本受信料	481,083,823	448,183,535	△ 32,900,288	<契約総数増減件数> 4年度見込み△43万件 5年度予算△58万件
(2) 衛星付加受信料	189,012,418	175,832,448	△ 13,179,970	<衛星契約増減件数> 4年度見込み△9万件 5年度予算△13万件
交付金収入	3,720,555	3,619,343	△ 101,212	
(1) 国際放送関係交付金	3,594,000	3,594,000	—	放送法第67条による国からの交付金
(2) 選挙放送関係交付金	126,555	25,343	△ 101,212	公職選挙法第263、264条による国及び都道府県からの交付金
副次収入	6,112,304	6,988,052	875,748	
(1) 一般業務収入	4,975,263	4,767,091	△ 208,172	放送番組の多角的活用、放送番組テキストの出版、技術協力・特許実施料による収入等
(2) 放送番組等有料配信収入	56,254	1,007,623	951,369	有料インターネット活用業務勘定の事業支出及び事業収支差金からの受入れ
(3) 受託業務等収入	1,080,787	1,213,338	132,551	受託業務等勘定の事業支出及び事業収支差金からの受入れ
財務収入	2,223,411	2,205,970	△ 17,441	
(1) 受取利息	415,155	463,151	47,996	預金及び有価証券による運用利息等
(2) 受取配当金	1,808,256	1,742,819	△ 65,437	出資に対する配当金
雑収入	2,250,000	3,020,000	770,000	前々年度以前受信料の回収、不用品処分代金等
特別収入	4,601,000	4,153,000	△ 448,000	
(1) 固定資産売却益	4,600,000	3,949,651	△ 650,349	固定資産の売却
(2) 固定資産受贈益 その他	1,000	203,349	202,349	固定資産の受贈等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和4年度	令和5年度	増 減	
事 業 支 出	689,003,511	672,002,911	△ 17,000,600	
国 内 放 送 費	318,766,572	319,519,697	753,125	
(1) 番組制作費	227,350,305	225,444,107	△ 1,906,198	
(地上放送)	103,392,671	103,705,797	313,126	
総合テレビジョン	60,924,094	60,880,500	△ 43,594	総合テレビジョン放送番組の制作に要する経費
教育テレビジョン (Eテレ)	22,509,075	22,726,612	217,537	教育テレビジョン(Eテレ)放送番組の制作に要する経費
音声放送	3,496,835	3,513,467	16,632	音声放送番組の制作に要する経費
地域放送	16,462,667	16,585,218	122,551	地域放送番組の制作に要する経費
(衛星放送)	62,557,484	59,917,465	△ 2,640,019	
B S 1	28,361,396	27,103,232	△ 1,258,164	B S 1 放送番組の制作に要する経費
B S プレミアム	23,083,260	21,694,365	△ 1,388,895	B S プレミアム放送番組の制作に要する経費
B S 4 K	9,546,231	9,604,394	58,163	B S 4 K 放送番組の制作に要する経費
B S 8 K	1,566,597	1,515,474	△ 51,123	B S 8 K 放送番組の制作に要する経費
(報道取材)	22,798,833	22,851,363	52,530	
報道取材費	13,327,726	13,020,541	△ 307,185	報道取材に要する経費
報道資材費	1,610,041	1,573,020	△ 37,021	報道取材に必要な資材に要する経費
海外総支局費	2,930,157	3,129,235	199,078	海外総支局の運営に要する経費
航空機雇上費	4,930,909	5,128,567	197,658	航空機の雇上に要する経費
(制作共通費等)	38,601,317	38,969,482	368,165	
出演契約・ 共通著作権費	11,329,613	11,086,746	△ 242,867	出演団体経費、NHK交響楽団交付金、音楽著作権料、レコード二次使用料等
海外素材回線料	1,516,011	1,459,727	△ 56,284	海外素材伝送用回線の使用料
国内素材回線料	2,043,992	1,976,024	△ 67,968	国内素材伝送用回線の使用料
番組資材費	1,041,397	1,374,666	333,269	番組の制作に必要な資材に要する経費
制作共通費	22,670,304	23,072,319	402,015	システム運用経費、ホール運営経費等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和4年度	令和5年度	増 減	
(2) 編成企画費	11,838,239	13,652,948	1,814,709	
考 査 費	395,208	391,038	△ 4,170	番組考査経費等
資 料 費	2,063,569	2,021,565	△ 42,004	映像資料等アーカイブス化経費、 CD、図書購入経費等
番組交流・開発費	6,635,766	7,970,258	1,334,492	国内外放送事業者等への番組提供、 放送番組審議会及び各種番組企画委員会の開催経費、 番組の試作・開発研究経費等
編成管理費	2,743,696	3,270,087	526,391	番組表の作成経費、編成業務管理 事務費等
(3) 番組利用促進費	9,259,113	9,797,624	538,511	番組の公開・催物経費、NHK学 園、NHK厚生文化事業団への助 成金等
(4) 技術運用費	70,318,915	70,625,018	306,103	
放 送 所 施設運用費	12,653,822	12,575,042	△ 78,780	放送所施設の電力料、補修経費、 維持運用経費等
共 同 受 信 施設運用費	2,344,672	2,140,478	△ 204,194	共同受信施設の補修経費、維持運 用経費等
放送回線料	5,543,995	5,383,227	△ 160,768	テレビジョン・音声放送用回線の 専用料
衛 星 放 送 施設運用費	4,029,894	3,955,157	△ 74,737	放送衛星の中継器利用料、衛星放 送施設の維持運用経費等
放送会館等 施設運用費	41,389,667	42,169,680	780,013	会館電力料、番組制作・送出設備の 補修経費及び維持運用経費、連絡 回線の専用料等
技術管理費	4,356,865	4,401,434	44,569	電波利用料、定期検査経費、技術 事務費等
国 際 放 送 費	21,399,075	20,471,337	△ 927,738	
(1) テレビジョン 国際放送費	18,624,480	17,835,910	△ 788,570	テレビジョン国際放送に係る放送 番組の編集及び送信に要する経費
(2) ラ ジ オ 国際放送費	2,774,595	2,635,427	△ 139,168	ラジオ国際放送に係る放送番組の 編集及び送信に要する経費
国内放送番組等配信費	11,840,969	12,786,738	945,769	
(1) 常時同時配信等業務費	5,256,286	5,488,119	231,833	常時同時配信・見逃し番組配信に 要する経費
(2) 国内配信費	6,582,683	7,296,619	713,936	国内放送の放送番組等のウェブサ イト制作等に要する経費

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和4年度	令和5年度	増 減	
(3) 国内配信事業者提供費	2,000	2,000	—	国内配信事業者への国内放送番組等の提供に要する経費
国際放送番組等配信費	2,680,456	2,754,637	74,181	
(1) 国際配信費	2,672,456	2,692,770	20,314	国際放送及び協会国際衛星放送の放送番組等のウェブサイト制作等に要する経費
(2) 国際配信事業者提供費	8,000	61,867	53,867	国際配信事業者への国際放送番組等の提供に要する経費
契約収納費	49,134,265	49,185,224	50,959	
(1) 契約収納業務推進費	31,921,966	31,963,004	41,038	地域スタッフ・法人等への手数料、契約・未収対策に要する経費等
(2) 契約収納業務運営費	17,212,299	17,222,220	9,921	受信料請求・収納経費、情報処理関係経費等
受信対策費	795,451	719,583	△ 75,868	
(1) 受信改善費	29,418	28,422	△ 996	受信改善に要する経費
(2) 受信対策推進費	766,033	691,161	△ 74,872	受信相談に要する経費
広 報 費	6,474,894	6,733,061	258,167	
(1) 視聴者意向収集費	4,243,002	3,689,163	△ 553,839	NHKふれあいセンターやNHKハートプラザの運営など視聴者対話・理解促進活動経費
(2) 広報推進費	2,181,892	3,013,898	832,006	NHKプラスクロスSHIBUYA関係経費、広報印刷物の刷成費、情報公開関係経費等
(3) 放送番組等配信広報費	50,000	30,000	△ 20,000	放送番組等配信業務の周知活動に要する経費
調査研究費	7,517,100	7,298,379	△ 218,721	
(1) 番組調査研究費	1,196,138	1,141,361	△ 54,777	全国個人視聴率調査、公共メディアの実態や課題についての調査研究など放送の調査研究に要する経費
(2) 技術調査研究費	6,320,962	6,157,018	△ 163,944	新しい放送技術の研究開発、放送技術発展のための基礎研究など放送技術の調査研究に要する経費

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和4年度	令和5年度	増 減	
給 与	113,445,973	112,460,353	△ 985,620	
(1) 役員報酬	389,163	390,703	1,540	役員の報酬
(2) 職員給与	113,056,810	112,069,650	△ 987,160	職員の給与
退職手当・厚生費	50,706,966	41,697,076	△ 9,009,890	
(1) 退職手当	28,462,230	20,189,732	△ 8,272,498	役員の退任手当、職員の退職給付費
(2) 厚生保健費	22,244,736	21,507,344	△ 737,392	社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費
共通管理費	18,539,040	19,082,076	543,036	
(1) 施設管理費	6,873,660	7,680,566	806,906	諸税公課など施設管理に要する経費
(2) 職員管理費 その他	11,665,380	11,401,510	△ 263,870	職員の研修・転勤経費、その他業務全般に共通して要する経費
減価償却費	80,000,000	74,000,000	△ 6,000,000	
財務費	3,750	3,750	—	支払利息
特別支出	4,699,000	2,291,000	△ 2,408,000	
(1) 固定資産売却損	23,202	19,360	△ 3,842	固定資産の売却
(2) 固定資産除却損 その他	4,675,798	2,271,640	△ 2,404,158	固定資産の除却等
予備費	3,000,000	3,000,000	—	
事業収支差金	—	△ 28,000,563	△ 28,000,563	

(参 考) 退職給付債務の状況 (令和4年度末見込み)

退職給付債務	△ 6,084 億円
年金資産、退職給付引当金	5,584 億円
未認識項目	△ 499 億円

(資本収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和4年度	令和5年度	増 減	
資 本 収 入	87,352,000	118,600,563	31,248,563	
前期繰越金受入れ	—	28,000,563	28,000,563	
減価償却資金受入れ	80,000,000	74,000,000	△ 6,000,000	
資 産 受 入 れ	7,352,000	2,521,000	△ 4,831,000	除却、売却に伴う固定資産の 帳簿価額の受入れ等
建設積立資産戻入れ	—	14,079,000	14,079,000	

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和4年度	令和5年度	増 減	
資 本 支 出	78,340,000	90,600,000	12,260,000	
建 設 費	75,540,000	90,600,000	15,060,000	
(1) 新放送・衛星放送 施設の整備	110,000	10,000	△ 100,000	衛星テレビジョン放送設備の 更新等
(2) テレビジョン 放送網の整備	13,850,000	10,990,000	△ 2,860,000	テレビジョン放送局設備の更 新等
(3) ラジオ・FM 放送網の整備	3,870,000	3,060,000	△ 810,000	中波放送局の建設及び設備の 更新等
(4) 放送会館の整備	18,820,000	39,380,000	20,560,000	高知・津・函館・和歌山放送 会館の整備、放送センター建 替第Ⅰ期（情報棟）の建設工 事・放送設備整備等
(5) 放送番組設備 の 整 備	23,790,000	21,260,000	△ 2,530,000	放送センター番組設備の整 備、地域放送局番組設備の整 備等
(6) 研究施設・ 一般施設の整備	14,610,000	15,450,000	840,000	研究開発のための設備の整 備、局舎設備の整備、自動車 の更新等
(7) 建 設 管 理	490,000	450,000	△ 40,000	建設計画の施行に必要な共通 経費
出 資	2,800,000	—	△ 2,800,000	
資 本 収 支 差 金	9,012,000	28,000,563	18,988,563	

(2) 有料インターネット活用業務勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和4年度	令和5年度	増 減	
事業収入	4,679,135	5,204,054	524,919	
放送番組等有料配信収入	4,679,135	5,204,054	524,919	
(1) 視聴料収入	4,599,135	5,104,054	504,919	放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に有料で直接供する業務による収入
(2) 事業者提供料収入	80,000	100,000	20,000	放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う者(VOD事業者)に、放送番組等を有料で提供する業務による収入
事業支出	2,759,063	3,182,185	423,122	
放送番組等有料配信費	2,564,240	2,972,490	408,250	有料インターネット活用業務に係る放送番組等の電気通信回線を通じた提供に要する経費
広 報 費	29,423	30,336	913	事業活動の周知、普及促進に要する経費
給 与	86,863	97,503	10,640	有料インターネット活用業務に関わる職員の人件費
退職手当・厚生費	34,607	31,720	△ 2,887	有料インターネット活用業務に関わる職員の人件費
共 通 管 理 費	41,430	48,146	6,716	有料インターネット活用業務に関わる共通管理費
減 価 償 却 費	2,500	1,990	△ 510	有料インターネット活用業務で利用する設備の減価償却費
事業収支差金	1,920,072	2,021,869	101,797	

(資本収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和4年度	令和5年度	増 減	
資 本 収 入	2,500	1,990	△ 510	
減価償却資金受入れ	2,500	1,990	△ 510	
資 本 支 出	2,500	1,990	△ 510	
建 設 費	2,500	1,990	△ 510	有料インターネット活用業務に係る 設備の整備
資 本 収 支 差 金	—	—	—	

(注1) 事業収支差金2,021,869千円のうち繰越不足の解消に充てた残り946,633千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(注2) 事業支出のうち、一般勘定に対するコンテンツ使用料52,041千円と協会の施設及び設備利用に係る経費8,949千円を合わせた60,990千円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(3) 受託業務等勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和4年度	令和5年度	増 減	
事業収入	1,124,041	1,971,842	847,801	
受託業務等収入	1,124,041	1,971,842	847,801	放送法第20条第3項の認可業務から生じる収入
(1) 1号業務収入	1,117,140	1,121,701	4,561	保有する施設又は設備等を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入
(2) 2号業務収入	6,901	850,141	843,240	委託により放送番組等を制作する業務等による収入
事業支出	936,796	1,708,689	771,893	
受託業務等費	936,796	1,708,689	771,893	放送法第20条第3項の認可業務に要する経費
(1) 1号業務費	931,346	935,837	4,491	保有する施設又は設備等を一般の利用に供し、又は賃貸することによる経費
(2) 2号業務費	5,450	772,852	767,402	委託により放送番組等を制作する業務等に要する経費
事業収支差金	187,245	263,153	75,908	

(注1) 事業収支差金 263,153 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(注2) 事業支出のうち、一般勘定に計上されている人件費、減価償却費等の間接経費 950,185 千円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

II 令和5年度 収支予算及び事業計画付属説明資料

〔受信契約関係〕

1. 受信料額

(1) 受信料額（消費税込額）

（令和5年9月30日まで）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,225円	7,015円	13,650円
	継続振込等	1,275円	7,300円	14,205円
衛星契約	口座・クレジット	2,170円	12,430円	24,185円
	継続振込等	2,220円	12,715円	24,740円
特別契約	口座・クレジット	955円	5,475円	10,650円
	継続振込等	1,005円	5,760円	11,205円

〔沖縄県〕

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,075円	6,165円	11,995円
	継続振込等	1,125円	6,450円	12,555円
衛星契約	口座・クレジット	2,020円	11,580円	22,530円
	継続振込等	2,070円	11,865円	23,090円

（注1）「口座・クレジット」とは、口座振替又はクレジットカード等継続払による支払を指し、「継続振込等」とは、継続振込又は協会が定めるその他の支払方法を指します。

（注2）多数契約一括支払割引制度、団体一括支払割引制度、事業所割引制度においては、その支払区分にかかわらず、継続振込等の受信料額からそれぞれの割引額を減じた額とします。
 なお、事業所割引制度における除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とします。

（令和5年10月1日以降）

契約種別	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	1,100円	6,309円	12,276円
衛星契約	1,950円	11,186円	21,765円
特別契約	860円	4,934円	9,599円

〔沖縄県〕

契約種別	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	965円	5,539円	10,778円
衛星契約	1,815円	10,416円	20,267円

(2) 多数契約一括支払における割引額（消費税込額）

（令和5年9月30日まで）

衛星契約又は特別契約を合わせて10件以上締結した方が、支払期間を同じくして口座振替又は継続振込および協会が定めるその他の支払方法により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割引きます。

また、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、対象となる契約を締結した方が支払う場合、継続振込等の受信料額からそれぞれの割引額を減じ、さらに次表に定める額を割引きます。

対 象	契約件数10件以上の契約者（衛星契約又は特別契約）		
支払方法	同じ支払期間の口座振替・継続振込・協会が定めるその他の支払方法		
割引額	契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
		衛星契約	特別契約
	10件以上	300円	90円

（注）衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が9件である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定します。

なお、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が8件若しくは9件（沖縄県の区域においては7件（6か月前払額又は12か月前払額である場合に限る）、8件又は9件）である場合又は特別契約の契約件数が9件である場合は、衛星契約又は特別契約の契約件数を10件として受信料の額を算定します。（契約件数が10件に不足する当該不足件数分の衛星契約又は特別契約については、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用する場合の減額後の受信料額を用います。）

（令和5年10月1日以降）

衛星契約又は特別契約を合わせて10件以上締結した方が、支払期間を同じくして口座振替又は継続振込および協会が定めるその他の支払方法により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割引きます。

また、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、対象となる契約を締結した方が支払う場合、受信料額からそれぞれの割引額を減じ、さらに次表に定める額を割引きます。

対 象	契約件数10件以上の契約者（衛星契約又は特別契約）		
支払方法	同じ支払期間の口座振替・継続振込・協会が定めるその他の支払方法		
割引額	契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
		衛星契約	特別契約
	10件以上	300円	90円

（注）衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約又は特別契約の契約件数が9件である場合は、その衛星契約又は特別契約の契約件数を10件として受信料の額を算定します。

なお、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が7件、8件若しくは9件である場合又は特別契約の契約件数が8件若しくは9件である場合は、衛星契約又は特別契約の契約件数を10件として受信料の額を算定します。（契約件数が10件に不足する当該不足件数分の衛星契約又は特別契約については、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用する場合の減額後の受信料額を用います。）

(3) 団体一括支払における割引額（消費税込額）

協会が定める要件を備えた団体の構成員で衛星契約又は特別契約を締結した方が 15 名以上まとまり、団体としてその代表者を通じ、口座振替又は継続振込により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割り引きます。

(令和5年9月30日まで)

対 象	15 名以上の団体構成員（衛星契約又は特別契約）
支払方法	団体としてその代表者を通じた口座振替・継続振込
割引額	すべての契約件数を対象に、契約件数 1 件あたり 月額 200 円

(令和5年10月1日以降)

対 象	15 名以上の団体構成員（衛星契約又は特別契約）
支払方法	団体としてその代表者を通じた口座振替・継続振込
割引額	すべての契約件数を対象に、契約件数 1 件あたり 月額 180 円

(4) 同一生計支払における割引額（家族割引）

住居での放送の受信についての契約を締結した方が、同一生計支払割引制度を受けることなく放送受信料を支払う場合で、その放送受信契約者又はその方と生計をともにする方が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、放送受信料を支払う場合、当該契約の受信料額からその半額を割り引きます。

ただし、いずれの放送受信契約者についても、口座振替、クレジットカード等継続払又は継続振込により放送受信料を支払う場合に適用します。

対 象	住居での契約とは別に同一生計・別住居のため契約が必要となる世帯
支払方法	口座振替・クレジットカード等継続払・継続振込
割引額	(1 件あたり) 受信料額に対し半額

(5) 事業所契約における割引額（事業所割引）

事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ 2 件以上の契約を締結し、支払期間を同じくして一括してその放送受信料を支払う場合、契約のうち 1 件を除く残りのそれぞれについて、受信料額からその半額を割り引きます。

対 象	全数契約の事業所等の 2 契約目以降
割引額	(1 件あたり) 受信料額に対し半額

2. 受信契約件数

(1) 受信契約件数の概要

ア. 有料契約件数

区 分	契 約 総 数
年 度 初 頭	41,120千件
年 度 内 増 加	△ 580千件
年 度 末	40,540千件

イ. 支払区分別契約件数

区 分	契 約 総 数	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他
年 度 初 頭	41,120千件 (100.0%)	23,809千件 (57.9%)	7,579千件 (18.4%)	8,359千件 (20.4%)	1,373千件 (3.3%)
年 度 内 増 加	△ 580千件	△ 930千件	△ 50千件	170千件	230千件
年 度 末	40,540千件 (100.0%)	22,879千件 (56.4%)	7,529千件 (18.6%)	8,529千件 (21.0%)	1,603千件 (4.0%)

(注) () は利用率

ウ. 受信料免除の状況

区 分	免 除 件 数 (令和5年度末)	免 除 額
合 計	3,759千件	532億円
全 額 免 除	3,199千件	481億円
半 額 免 除	560千件	51億円

(注) 受信料免除の対象

全額免除 (社会福祉施設、学校、公的扶助受給者、市町村民税非課税の障害者等)

半額免除 (視覚、聴覚障害者、重度の障害者、重度の戦傷病者)

エ. 未収数の状況

区 分	令 和 4 年 度 (見込み)	令 和 5 年 度 (予 算)
未 収 削 減	210千件	230千件
年 度 末 件 数	1,373千件	1,603千件

(2) 受信契約件数の内訳

(単位 千件)

区 分		令和4年度（見込み）			令和5年度（予 算）		
		有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
契 約 総 数	年 度 初 頭	41,550	3,060	44,610	41,120	3,034	44,154
	年 度 内 増 加	△ 430	△ 26	△ 456	△ 580	165	△ 415
	年 度 末	41,120	3,034	44,154	40,540	3,199	43,739
地 上 契 約	年 度 初 頭	19,521	2,374	21,895	19,181	2,317	21,498
	年 度 内 増 加	△ 340	△ 57	△ 397	△ 450	62	△ 388
	年 度 末	19,181	2,317	21,498	18,731	2,379	21,110
衛 星 契 約	年 度 初 頭	22,015	686	22,701	21,925	717	22,642
	年 度 内 増 加	△ 90	31	△ 59	△ 130	103	△ 27
	年 度 末	21,925	717	22,642	21,795	820	22,615
特 別 契 約	年 度 初 頭	14	0	14	14	0	14
	年 度 内 増 加	0	0	0	0	0	0
	年 度 末	14	0	14	14	0	14

(参 考) 前記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

(単位 千件)

区 分		令和4年度（見込み）			令和5年度（予 算）		
		有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
契 約 総 数	年 度 初 頭	355	29	384	355	28	383
	年 度 内 増 加	0	△ 1	△ 1	1	0	1
	年 度 末	355	28	383	356	28	384
地 上 契 約	年 度 初 頭	205	25	230	203	24	227
	年 度 内 増 加	△ 2	△ 1	△ 3	△ 1	0	△ 1
	年 度 末	203	24	227	202	24	226
衛 星 契 約	年 度 初 頭	150	4	154	152	4	156
	年 度 内 増 加	2	0	2	2	0	2
	年 度 末	152	4	156	154	4	158

(3) 有料受信契約件数

<令和4年度（見込み）>

(単位 千件)

区 分	契 約 総 数	口 座 振 替	クレジットカード等継続	継 続 振 込	そ の 他	
契約総数	年度初頭	41,550	24,619	7,559	8,209	1,163
	年度内増加	△ 430	△ 810	20	150	210
	年度末	41,120	23,809	7,579	8,359	1,373
	利 用 率	(100.0%)	(57.9%)	(18.4%)	(20.4%)	(3.3%)
地上契約	年度初頭	19,521	12,492	3,814	2,433	782
	年度内増加	△ 340	△ 510	△ 20	50	140
	年度末	19,181	11,982	3,794	2,483	922
	利 用 率	(100.0%)	(62.5%)	(19.7%)	(13.0%)	(4.8%)
衛星契約	年度初頭	22,015	12,118	3,745	5,771	381
	年度内増加	△ 90	△ 300	40	100	70
	年度末	21,925	11,818	3,785	5,871	451
	利 用 率	(100.0%)	(53.9%)	(17.3%)	(26.7%)	(2.1%)
特別契約	年度初頭	14	9	0	5	0
	年度内増加	0	0	0	0	0
	年度末	14	9	0	5	0
	利 用 率	(100.0%)	(64.3%)	(0.0%)	(35.7%)	(0.0%)

(注) () は、契約種別ごとの各支払方法の年度末利用率を示しています。

<令和5年度（予算）>

(単位 千件)

区 分	契 約 総 数	口 座 振 替	クレジットカード等継続	継 続 振 込	そ の 他	
契約総数	年度初頭	41,120	23,809	7,579	8,359	1,373
	年度内増加	△ 580	△ 930	△ 50	170	230
	年度末	40,540	22,879	7,529	8,529	1,603
	利 用 率	(100.0%)	(56.4%)	(18.6%)	(21.0%)	(4.0%)
地上契約	年度初頭	19,181	11,982	3,794	2,483	922
	年度内増加	△ 450	△ 580	△ 90	70	150
	年度末	18,731	11,402	3,704	2,553	1,072
	利 用 率	(100.0%)	(60.9%)	(19.7%)	(13.7%)	(5.7%)
衛星契約	年度初頭	21,925	11,818	3,785	5,871	451
	年度内増加	△ 130	△ 350	40	100	80
	年度末	21,795	11,468	3,825	5,971	531
	利 用 率	(100.0%)	(52.6%)	(17.6%)	(27.4%)	(2.4%)
特別契約	年度初頭	14	9	0	5	0
	年度内増加	0	0	0	0	0
	年度末	14	9	0	5	0
	利 用 率	(100.0%)	(64.3%)	(0.0%)	(35.7%)	(0.0%)

(注) () は、契約種別ごとの各支払方法の年度末利用率を示しています。

(参 考) 前記のうち、受信料前払制度利用件数

(単位 千件)

区 分		令和4年度 (見込み)	令和5年度 (予 算)
契 約 総 数	年 度 初 頭	23,903	23,723
	年 度 内 増 加	△ 180	△ 280
	年 度 末	23,723	23,443
	利 用 率	(57.7%)	(57.8%)
地 上 契 約	年 度 初 頭	10,195	10,025
	年 度 内 増 加	△ 170	△ 250
	年 度 末	10,025	9,775
	利 用 率	(52.3%)	(52.2%)
衛 星 契 約	年 度 初 頭	13,696	13,686
	年 度 内 増 加	△ 10	△ 30
	年 度 末	13,686	13,656
	利 用 率	(62.4%)	(62.7%)
特 別 契 約	年 度 初 頭	12	12
	年 度 内 増 加	0	0
	年 度 末	12	12
	利 用 率	(85.7%)	(85.7%)

(注) () は、契約種別ごとの年度末利用率を示しています。

(4) 受信料免除件数と免除額（令和5年度末）

区 分	契 約 総 数	(単位 件)			(単位 千円)
		地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約	免 除 額
合 計	3,759,001	2,578,881	1,180,025	95	53,289,493
1. 全 額 免 除	3,199,316	2,378,997	820,247	72	48,158,710
(1) 社会福祉施設等	351,008	271,548	79,457	3	5,272,713
(2) 学 校	439,612	427,571	12,018	23	5,883,271
(3) 公的扶助受給者	1,089,387	929,989	159,390	8	15,916,622
(4) 市町村民税非課税 の 障 害 者	843,616	461,202	382,381	33	14,832,726
(5) 社会福祉施設等 入 所 者	201,795	149,251	52,539	5	3,093,864
(6) 奨学金受給対象等 の別住居の学生	273,898	139,436	134,462	0	3,159,514
2. 半 額 免 除	559,685	199,884	359,778	23	5,130,783
(1) 視覚、聴覚障害者	122,978	46,079	76,895	4	1,108,240
(2) 重度の障害者	435,909	153,474	282,416	19	4,015,088
(3) 重度の戦傷病者	798	331	467	0	7,455

(注) 令和5年10月1日より、親元等から離れて暮らす学生のうち、被扶養の学生を対象とした放送受信料の全額免除を実施します。この受信料免除件数と免除額は、「(6)奨学金受給対象等の別住居の学生」に含めています。

〔国内放送関係〕

3. 令和5年度 国内放送番組編集の基本計画（抜粋）

＜編集の基本方針＞

スリムで強靱な新しいNHKを目指す中期経営計画（2021-2023年度）の修正案では、受信料の値下げや保有するメディアの整理の内容を公表しました。これを契機に、これまで以上に視聴者のみなさまの期待や関心を的確に把握すること、NHKの強みをさらに発揮することで、経営資源を最適に配分します。そして、放送・サービスの質を向上させ、NHKの公共的価値を実感していただけるよう尽力します。

そのために、今、私たちがなすべきことは、すべての放送・サービスの起点を視聴者のみなさまとすることです。これにより初めて、あらゆる人に、正確で安全・安心につながる情報と多彩で良質なコンテンツを届け、「情報の社会的基盤」としての機能を果たしていくことができます。また、引き続き、持続可能な社会、共生社会の実現を後押しするために、公共的な役割を果たしていきます。

メディア環境と視聴スタイルが大きく変化し、情報空間は放送以外にも広がっています。放送・デジタル・イベントなどが連動したコンテンツやサービスを創造し、新しいNHKらしさを追求します。そのために重点を置くべき事項として次の4つを定めます。そして、「放送ガイドライン」に定めた基本的な姿勢を再確認し、放送倫理やコンプライアンス意識を徹底することで、みなさまの信頼を得られるよう努めます。

＜令和5年度 4つの重点事項＞

(1) デジタル時代に新たな公共性を確立

- ・信頼できる情報で安全・安心な暮らしに貢献
新たな段階を迎えた新型コロナウイルス感染症への対応、科学的根拠に基づく医療・健康情報の解説、ウクライナへの軍事侵攻や円安による物価高騰対策、揺らぐ国際秩序の行方の展望など、確かで多様な情報を、放送とデジタルコンテンツを適切に組みあわせて、みなさまの利用しやすい形で提供します。
- ・情報空間が拡大する中での新たな公共性を追求
デジタル化が社会で急速に進展し、いつでもどこでも多くの情報を取得できるようになるなど、恩恵を得られるようになった一方で、情報空間全体における健全性確保の問題が浮かび上がっています。これらを解決するために、意見の分断の可視化や、正確で公平・公正な、軸となるべき情報の提供、多様な価値観に対する相互理解の促進など、公共的な役割を果たします。
- ・激甚化する大規模災害に備え防災・減災情報をきめ細かく提供
ニュースや番組で避難の呼びかけをいち早く行うだけでなく、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進で、取材原稿や映像をハザードマップに表示して分かりやすく伝えたり、最先端のAI技術を活用したユニバーサル放送を充実させたりするなど、一人ひとりの命を守る備えにつながる情報を、きめ細かく提供します。
- ・あらゆる世代の学びを支援するトータルサービスを充実
子どもを中心にすえた学びの多様化への支援、コミュニティーの創出、メディアリテラシーの向上、幅広い教養の獲得や深い学問の探究、学び直しといった大人の知的好奇心を満たすコンテンツの強化など、子どもから大人まであらゆる世代の学びを支えるために、放送の充実と

インターネットサービスの統合を進めます。

- ・視聴者のみなさまとの共創で新たな価値を創造

医療・健康情報をはじめ、教育コンテンツなどの関連データの一部オープン化や、対話の場の提供、デジタル調査・報道を通じた共創など、視聴者のみなさまとともに新たな公共性を探り、民主主義の発展に寄与します。

(2) 時代を超えるNHKならではのコンテンツを提供

- ・メディア環境の変化と視聴スタイルの多様化への対応

多岐にわたる視聴者のみなさまの期待や関心に応えるために、放送・デジタル・イベントを駆使して、報道、教育、福祉、教養、ドラマ、エンターテインメントなど多彩なジャンルで豊かで質の高いコンテンツを取りそろえます。

- ・NHKの強みを発揮したコンテンツを制作

複数年に渡って1つのテーマを多角的に掘り下げるシリーズや、新しい分析手法、最新技術を活用したドキュメンタリーなど、NHKの公共的役割に資する高品質なコンテンツを4Kの超高精細映像でも制作し、みなさまに届けます。

- ・将来世代まで残る世界水準のコンテンツを追求

最先端の技術を駆使し、合理的なコストで海外競争力のある4Kドラマ、音楽、ドキュメンタリーを制作。国際共同制作では有力パートナーと協力関係を構築し、世界のコンテンツ業界で存在感を発揮します。

(3) 地元密着と地域連携を強化

- ・地域の発展を全国ネットワークで支援

地域の課題解決や地域を応援する各地の放送局の取り組みを全国発信。日本全体が直面する人口減少社会などの課題については、NHKならではの全国ネットワークを生かし、一体となって解決の道筋を探ります。また、日本全国それぞれの地域の伝統や文化など、日本の多様性も次世代にしっかり伝えていきます。

- ・スポーツや参加型イベントの地元密着を強化

地域を舞台としたスポーツや全国で開催する参加型イベントを、本部と各地の放送局が協力して地元の視点で応援。放送・デジタル・イベントを連携させて、地域の一体感を盛り上げます。

- ・地域活性化を目指し地元の仲間と連携

多くの視聴者のみなさまに支持されているコンテンツを軸としたイベントや出前授業などを開催し、地域のみなさまの期待や要望に応えます。実施にあたっては、自治体や大学、ケーブルテレビなど、地域活性化への思いを共有する事業者との連携を深めます。

(4) 映像・音声資産の再構築と価値還元

- ・今を生きるヒントにアーカイブスを活用

令和7年に迎える放送開始100年を前に、NHKならではのドラマやドキュメンタリー、インタビューといったアーカイブスをかけがえのない社会共有の財産として、視聴者のみなさまに還元します。

- ・映像・音声資産に新たな価値を吹き込む工夫

ドラマ、音楽、ドキュメンタリーの名作を4Kリマスター技術でよみがえらせるとともに、各界の第一人者に現代の視点からの読み解きを加えてもらうなど、コンテンツ制作のノウハウを生かして、アーカイブ映像・音声に新たな付加価値をつけ提供します。

4. 放送時間

(地上放送)

区 分	1日の放送時間
総合テレビジョン	24時間
教育テレビジョン (Eテレ)	19時間
ラジオ第1	24時間
ラジオ第2	19時間
F M	24時間

(注) 1日の地域放送時間は、総合テレビジョン放送で3時間、ラジオ第1放送で2時間40分、FM放送で1時間20分を基本とします。

(衛星放送)

区 分	1日の放送時間
B S 1	24時間
B S プレミアム	24時間
B S 4 K	21時間
B S 8 K	12時間10分
新 B S 2 K (仮称) (注) 令和5年12月から	24時間
新 B S 4 K (仮称) (注) 令和5年12月から	24時間

○ 地上放送、衛星放送とも上記放送時間を基本とします。

○ 上記放送のほか、補完放送として、データ放送、字幕放送、解説放送、2か国語放送等を行います。

総合テレビジョン及び教育テレビジョン (Eテレ) では、ワンセグ (主に携帯・移動端末向けサービス) を実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とします。

(注) 番組の質の維持を大前提に、衛星波のうち、BS1、BSプレミアム、BS4Kの整理を行い、令和5年12月に新BS2K (仮称)、新BS4K (仮称) の放送を開始します。また、2Kのうち1波は衛星波削減の円滑な実施に向けた周知等を行い、令和6年3月末で終了します。

5. 放送局及び共同受信施設の状況

区 分	令和4年度末 (見込み)	令和5年度末 (予定)
テレビジョン放送局	4,399局	4,399局
総合放送	2,214局	2,214局
教育放送	2,185局	2,185局
共同受信施設	5,264施設	5,228施設
ラジオ放送局	959局	959局
第1放送	281局	281局
第2放送	146局	146局
F M 放送	532局	532局
本部・地域放送局	54局	54局

(注) 衛星放送の送信は衛星基幹放送局の免許を取得している(株)放送衛星システムへ委託しています。

6. 事業支出のうち伝送部門に係る経費

NHKから視聴者のみなさまのご家庭等への、番組の送信に係る経費です。

(単位 億円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増減額
伝送部門に係る経費	394.3	395.8	1.4
物件費	207.2	216.0	8.7
人件費	17.6	14.8	△ 2.8
減価償却費	169.3	164.8	△ 4.4

7. ジャンル別番組制作費

区 分	1本あたりの制作費の目安	主な番組名等
ニ ュ ー ス (解 説)	—————	NHKニュース おはよう日本 NHKニュース7 ニュースウオッチ9 日曜討論 BSニュース World+Biz
ス ポ ー ツ	—————	サンデースポーツ テレビ体操 スポーツ中継 (プロ野球 MLB Jリーグ 大相撲 高校野球 等)
教 育 ・ 次 世 代	2.7百万円 ～ 12.2百万円	みんなDEどーもくん! 学校放送番組 NHK高校講座 語学講座 おかあさんといっしょ 幼児・子ども番組 にほんごであそぼ
福 祉	3.0百万円 ～ 5.4百万円	ハートネットTVゾーン バリバラ NHKみんなの手話
ラ イ フ ・ 教 養	0.7百万円 ～ 22.5百万円	ダーウィンが来た! 英雄たちの選択 コズミック フロント あさいチ 日曜美術館 さわやか自然百景 きょうの健康 まいにちスクスク
趣 味 ・ 実 用	0.6百万円 ～ 4.1百万円	100分de名著 趣味どきっ! NHK短歌 NHK俳句 まる得マガジン
ド ラ マ	13.5百万円 ～ 79.0百万円	大河ドラマ BS時代劇 海外ドラマ ドラマ10 連続テレビ小説
エンターテインメント・音楽	6.6百万円 ～ 36.8百万円	新・BS日本のうた チョコちゃんに叱られる! NHKのど自慢 みんなのうた
伝 統 芸 能 ・ ク ラ シ ッ ク	1.6百万円 ～ 9.4百万円	古典芸能への招待 芸能きわみ堂 クラシック倶楽部 日本の話芸
ア ニ メ ・ 映 画	—————	プレミアムシネマ アニメ (青のオーケストラ 忍たま乱太郎 等)

- 地上波、衛星波のテレビ全国放送定時番組の番組制作費の目安をお示ししています (地域放送番組は対象外)。この範囲を超える番組を随時編成することがあります。
- 金額は、直接制作費 (出演料・著作権料・放送権料・美術費・回線料等) のほか、人件費、機材費も含む経費です。
- 「ニュース (解説)」ジャンルにおいては、取材・制作費が複数の番組に共通するため1本ごとの目安がありません。また、「スポーツ」「アニメ・映画」ジャンルについては、制作費の中で放送権料の占める割合が大きく、守秘義務上の問題があるため、公表することができません。これらは、今後、決算においてその総額をお示ししていきます。

8. 障害者・高齢者の方に向けた“人にやさしい”放送の取り組み

<放送時間（計画）>

（本部・地上波計 1週あたり 再放送含む）

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
字 幕 放 送	262時間01分	266時間06分	4時間05分
解 説 放 送	51時間36分	52時間47分	1時間11分
手 話 番 組	4時間02分	5時間05分	1時間03分

（注1）衛星放送（BS1、BSプレミアム、BS4K、BS8K）については、字幕放送321時間31分、解説放送36時間12分です。

（注2）手話番組放送時間の算出方法を見直しています。

- 字幕放送は、「NHKニュース おはよう日本」、「一大河ドラマー どうする家康」、「あさイチ」、「きょうの料理」等の番組に字幕の付与を行います。
- 解説放送は、「鶴瓶の家族に乾杯」、「趣味どきっ!」、「らんまん 一連続テレビ小説一」等の番組に解説の付与を行います。
- 手話番組は、「週間手話ニュース」、「NHK手話ニュース」、「NHKみんなの手話」等の放送を行います。

9. NHK交響楽団、NHK学園等に対する助成

(単位 百万円)

団 体 名	令和5年度 助 成 額	事 業 内 容
N H K 交 響 楽 団	1,500	わが国の音楽芸術の向上発展を目的として、音楽番組の充実を図るため、公開演奏（定期公演、地方公演）など演奏活動を積極的に行い、テレビジョン、ラジオを通じて放送を行うほか、外国人指揮者の招へい等を行い、技術の向上に努めています。
N H K 学 園	350	教育基本法及び学校教育法に従い、広く全国の中学校卒業生に対し、日本放送協会の放送を利用して通信による高等学校普通教育を行い、高等学校通信教育の充実と放送利用形態の確立に資しています。
NHK厚生文化事業団	150	社会福祉の増進を目的として、社会福祉関係放送番組の制作協力と身体障害者の番組利用のためのビデオライブラリーの運営を行うとともに、障害者、高齢者に対する社会福祉事業等を行っています。

〔国際放送関係〕

10. 令和5年度 国際放送番組編集の基本計画（抜粋）

＜編集の基本方針＞

ロシアによるウクライナ侵攻、世界的な物価高、パンデミックによる経済への打撃など国際情勢は大きく揺れ動いています。NHKの国際放送は、日本やアジアの視点から、世界の視聴者が求める公平・公正で確かな情報を発信します。質の高いサービスを効果的・効率的に世界に届けるため、コンテンツのマルチ展開と多様な伝送路の活用を進めます。災害のみならず安全保障、感染症などに関する安全・安心情報を、多言語で広く迅速に届けます。

＜各サービスの編集方針＞

○ NHKワールド JAPAN テレビ（英語・外国人向け放送）

□ コロナを超えて…今だからこそ「日本再発見」

- ・ コロナ禍を経て変化する日本社会の姿や人々の挑戦を発信
- ・ 日本の文化・人・歴史・地域の魅力を掘り下げて伝える番組を充実

□ 世界に向けて発信する「国際公共メディア」としての確かな情報

- ・ 世界で対立や分断が深まり、一方的な見方や情報も飛び交うなか、公平・公正で信頼される情報の発信を強化
- ・ グローバルな課題について、日本やアジアの視点から発信
- ・ 訪日・在留外国人の安全・安心を支える災害・安全保障・感染症などの情報発信を強化
- ・ 多様性を支え相互理解を促進するコンテンツを充実

□ コンテンツ力を強化し多メディア展開でリーチを拡大

- ・ 既存番組の見直しにより、スリムで力のあるラインナップに集中
- ・ SNSや音声メディアなどへの展開を前提にしたコンテンツを強化し、効果的・効率的に提供

□ 国内・国際連携の促進でコンテンツを充実

- ・ 教育番組など国内の優れたコンテンツの活用を強化
- ・ シリーズドラマの国内・国際共同開発を推進
- ・ 国際独自コンテンツの国内展開を進め、国内視聴者に還元

○ NHKワールド JAPAN ラジオ（17言語・外国人向け放送）

□ 多様なメディアの組み合わせによる情報発信

- ・インターネット配信、現地ラジオ局での再送信、短波、衛星放送など、地域の特性に合わせて伝達手段を最適化
- ・ラジオ第2放送との連携で、訪日・在留外国人向けに最新情報を提供

□ 24時間の英語音声サービスを開始

- ・テレビ英語放送のコンテンツをマルチ展開。衛星放送のほか、インターネットでも配信し、スマートスピーカーなどを通して広く提供

○ インターネットサービス

□ 訪日・在留外国人向け情報発信の強化

- ・災害・安全保障・感染症に関する安全・安心情報の提供など、訪日・在留外国人向けのライフラインとしての役割を追求
- ・日本語学習コンテンツをより使いやすく工夫

□ 多言語コンテンツの拡充

- ・多言語のニュース記事やショート動画を充実
- ・AIによる自動翻訳を活用し、多言語化作業を効率化

□ 外部プラットフォームを通じた発信の強化

- ・外部プラットフォームの特性に合わせてニュースや情報を発信、NHKワールド JAPANの認知を向上させ視聴を拡大

□ 公式ウェブサイトのユーザー体験（UX）の向上

- ・公式ウェブサイトの操作性・利便性を向上させ、ユーザー満足度を高めることで、利用者の定着を促進

□ 在外邦人向け情報発信の強化

- ・在外邦人や日本人旅行者の安全・安心を支えるため、日本語のニュースや番組のインターネット配信を拡充

○ NHKワールド・プレミアム（日本語・在外邦人向け放送）

□ 在外邦人のニーズに合わせた情報を発信

- ・コロナ禍を経て変化する国内の最新情報を提供
- ・日本各地からの地域に根ざした情報を充実

□ 海外の日本人の安全と安心に貢献

- ・国内外の事件・事故、災害、感染症などの発生時に、日本語のライフラインとして、必要な情報を正確かつ迅速に提供

○ NHKワールド・ラジオ日本（日本語・在外邦人向け放送）

□ 最新のニュース・番組、安全・安心情報の提供

- ・国内のニュースや情報番組、スポーツ中継など日本の情報を発信
- ・大規模な災害や事件・事故の際は、国内と同時に最新ニュースを速報

1 1 . 放 送 時 間

（テレビジョン国際放送）

区 分	1日の放送時間	放 送 区 域
合 計	28時間程度	
外国人向け放送	23時間以上	世界のほぼ全地域向け
邦人向け放送	5時間程度	

（注1）外国人向け放送は、(株)日本国際放送（JIB）の独自放送を含めると、1日24時間放送となります。

（注2）このほか、北米及び欧州地域で、それぞれ1日5時間程度の放送を実施します。

（ラジオ国際放送）

区 分	1日の放送時間	放 送 区 域
合 計	75時間07分程度	
日 本 語	24時間00分	全区域（17区域）
日本語以外の言語 （17言語）	51時間07分程度	

〔 契約 収納 関係 〕

1 2 . 契約 ・ 収納 活動 の 構造 改革

共感と納得に基づく新たな業務モデルの確立に向けて取り組み、受信料の公平負担と営業経費の抑制に努めます。

(1) 共感と納得に基づく新たな業務モデルの確立に向けて

- ・ コンテンツと連動した理解促進活動を一層強化するとともに、デジタル接点等を活用した届け出を促進します。
- ・ 外部企業や業界団体等との連携を一層強化します。
- ・ 情報活用の高度化に取り組み、効率的・効果的な契約・収納活動を推進します。
- ・ 現行訪問要員体制を終了します。

(2) 世帯や事業所に対する未契約訴訟と支払督促等の実施

- ・ 誠心誠意対応を重ねても受信契約を締結していただけない世帯や事業所に対しては、受信契約の締結と受信料の支払を求める未契約訴訟を実施します。
- ・ 受信契約を結んでいるものの支払が滞っている方に対しては、誠心誠意対応のうえ、民事手続きによる支払督促を着実に実施します。

○地域スタッフと法人委託の状況（予算での計画値）

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
地 域 ス タ ッ フ ※	650 人	593 人	△ 57 人
公募型企画競争による法人委託	29 地区 (313 万世帯)	令和5年度中に終了予定	

※現行の地域スタッフ制度については、令和5年度末に終了予定

〔 受信 対策 関係 〕

1 3 . 受信 対策 の 推進

視聴者のみなさまに、より良い電波環境で放送を視聴していただくための取り組みを続けます。

具体的には、受信相談への対応や最新の放送技術情報の提供など、視聴者のみなさまへの受信サービス活動を展開します。

〔 広 報 関 係 〕

1 4 . 視 聴 者 の み な さ ま と の 結 び つ き の 強 化

視聴者のみなさまとの結びつきを強化し、その声を適切に事業運営に反映させていきます。

「視聴者のみなさまにより信頼され、より必要とされるNHK」を目指し、理解促進活動を積極的に展開します。

(1) 視聴者のみなさまの声を適切に放送・サービス等の事業運営に反映させる仕組みの強化

- ・ NHKふれあいセンターにおける迅速・的確な意向集約と視聴者満足度の向上を図ります。
- ・ NHKハートプラザにおける双方向コミュニケーションの推進や経営委員会による「視聴者のみなさまと語る会」の実施など、視聴者のみなさまのご意見、ご要望を伺い、事業運営に反映させていきます。
- ・ 寄せられた声を生かし、改善した事例を広報番組やホームページで紹介していきます。
- ・ 情報公開を進めて業務の透明性を高め、NHKとしての説明責任を果たしていきます。

(2) 公共メディアの存在意義や受信料制度への理解促進のための積極的な広報展開

- ・ 経営方針や執行状況などの経営情報、全国の各放送局での取り組みなどの情報発信を強化します。
- ・ 放送による周知広報に加え、インターネット等の放送以外の媒体も積極的に活用した理解促進活動を推進します。
- ・ 全国の各放送局やNHKプラスクロスSHIBUYA等における様々な展示やイベント、公開番組等を通じて、NHKの多様で質の高いコンテンツや公共メディアに対する理解促進を図る機会を充実させていきます。
- ・ 若い世代に対する公共メディアへの理解促進活動の充実を図ります。

< 計 画 概 要 >

事 項	摘 要
視聴者意向の把握・理解促進	NHKふれあいセンターやNHKハートプラザ(全国の各放送局等)の運営、経営委員会による「視聴者のみなさまと語る会」の開催等
番組モニターの運用	NHKが委嘱したモニターからの報告により、視聴者のみなさまの意向を収集・分析し、番組制作等に活用
情報公開の推進	「NHK情報公開基準」に基づき、「情報提供」及び「情報開示」に対応
多様な媒体を活用した経営広報・番組広報	NHKオンライン等インターネット、SNSを活用した広報、街頭媒体を使った広報展開等
公共メディア・受信料制度の理解促進活動の推進	公共メディアとしての役割や価値、受信料の公平負担等の受信料制度について、放送やインターネット等の媒体を通じた周知活動
各種展示物やイベントの展開による広報	全国の各放送局やNHKプラスクロスSHIBUYA等における展示や放送体験等による理解促進、若い世代が集まるエリアでのイベントや広報展開等

<情報公開の取り組み>

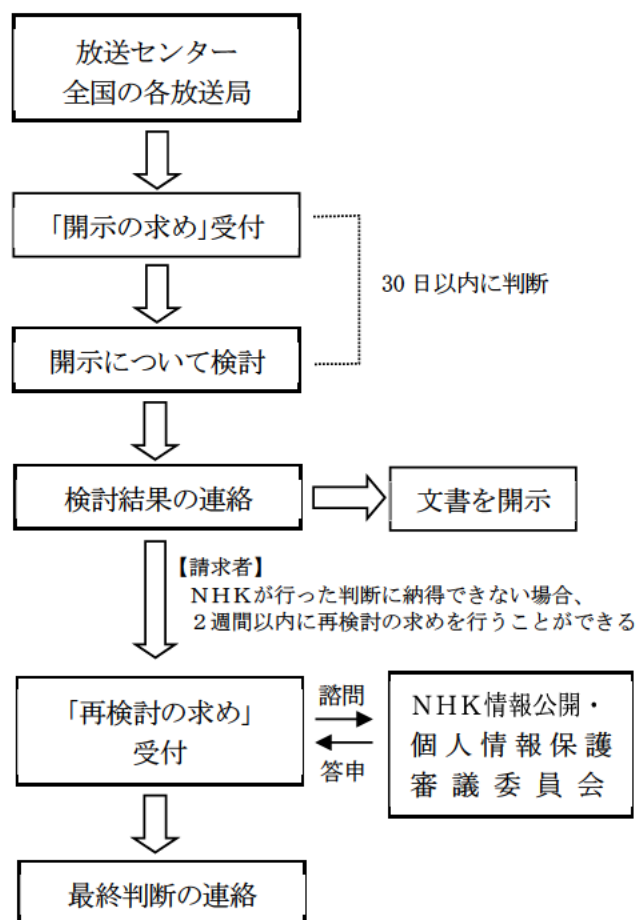
平成13年7月に自主的に新たな情報公開の仕組みをスタートさせ、「NHK情報公開基準（平成12年12月策定）」に基づいた情報公開を行っています。情報公開の仕組みは、NHKが自ら情報を積極的に公開する「情報提供」と、視聴者からの開示の求めに応じてNHKの役職員が業務上共用するものとして保有している文書（電磁的に記録されたものを含む。）を開示する「情報開示」から成っています。

「情報提供」の対象文書には、放送法第84条の2第1項及び放送法施行規則第55条の2第2項で義務付けられた情報も含まれています。

NHKが業務上共用するものとして保有している文書を対象とした「情報開示の求め」はNHKの放送の視聴者ならどなたでもできます。「開示の求め」の所定用紙に記入のうえ、放送センター・全国の各放送局へ原則として郵送で提出いただきます。郵送での対応が困難で来局を希望される場合は、お近くの情報公開窓口にお問い合わせをお願いします。受付後、原則として30日以内に開示・不開示等の判断をします。「不開示」や文書のある部分を開示する「一部開示」等、NHKが行った判断に納得できない場合、請求された方は判断結果の連絡を受けた日もしくは当該文書の開示を受けた日から2週間以内であれば「再検討の求め」を行うことができます。

「再検討の求め」があると、NHKは、第三者機関である「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会」に客観的な意見を求め、そこで出された意見を尊重して、最終的な判断を行います。この結果は、NHKのホームページにも公開します。

【NHK情報公開の流れ】



○ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員

（令和5年1月1日現在）

区分	氏名	現職
委員長	藤原 静雄	中央大学大学院教授
委員長代行	櫻井 龍子	元労働省局長・元最高裁判事
委員	園 マリ	公認会計士・元証券取引等監視委員会委員
〃	大橋 洋一	学習院大学大学院教授・九州大学名誉教授
〃	藤村 厚夫	スマートニュース株式会社フェロー・ 一般社団法人インターネットメディア協会理事

〔調査研究関係〕

15. 番組調査研究の概要

事 項	研 究 の 概 要
(1) 視聴率・接触動向、 視聴者意向調査	視聴者の視聴状況や番組に対する意向等を的確に把握するため、全国個人視聴率調査、全国放送サービス接触動向調査、全国放送意向調査等を行い、番組の編成・制作等に反映します。
(2) 国民世論調査	政治・社会問題の中からテーマを選び、現代人の意識を様々な角度から探る世論調査を実施し、調査研究結果の社会還元を目指します。
(3) 世論調査についての 基礎的研究	全国調査のためのサンプリングの実施、新たな世論調査手法の開発及び基礎的研究を行います。
(4) 放送番組研究・コンテンツ 分析、及び視聴者動向に 関する調査研究	放送番組の企画・制作・編成のための資料として、デジタル時代の放送・サービスに関する研究、視聴者層拡大のための多角的研究及び放送番組の内容に関する調査研究等を行います。
(5) 公共メディアの在り方に 関する調査研究	公共メディアのサービス論や公共メディアと視聴者に関する国際比較調査など、公共メディアの実態や課題について調査します。
(6) 放送用語の調査研究	あまねく多くの人に確実に伝わるわかりやすい日本語を使うために、放送用語の選択や発音、アクセント・表記の調査研究を進めるとともに、放送用語委員会を開催します。
(7) メディア史の総合研究	放送開始以来のテレビ・ラジオの資料や先人の証言を収集分析することにより、放送文化の歴史を体系的に調査研究し、現在のコンテンツにも役立つ知見を提供します。
(8) 海外のメディア動向や 放送制度に関する調査	諸外国の放送・通信業界の状況、放送制度、放送関連サービスの動向等について調査研究を行います。
(9) デジタルメディアの動向や 法制度等、国内のメディア 状況に関する調査研究	放送と通信の融合が加速する中、デジタルコンテンツの最前線を調査研究し、公共メディアにふさわしい新サービスの可能性を探るとともに、放送の在り方や将来像を考察します。
(10) 博物館の運営	我が国の放送史に残された多くの重要な資料を通して放送の発展過程を紹介するとともに、デジタル時代にふさわしい展示や8Kコンテンツの上映を行い、生活や社会に貢献する豊かな放送文化を紹介する博物館として、一般に公開し社会教育に役立てます。
(11) 諸研究の公表等	研究成果及び調査結果は、ニュースや番組、「放送研究と調査（文研月報）」、「放送文化研究所年報」、「放送メディア研究」、「NHK年鑑」、「データブック世界の放送」等の刊行物や研究発表、ホームページ等で公表し、放送文化の発展に貢献します。

16. 技術調査研究の概要

事 項	研 究 の 概 要
(1) 誰もが楽しめる人にやさしい放送・サービスのための研究	視覚・聴覚に障害のある方や高齢者、外国人を含むあらゆる視聴者が、それぞれの状況に応じてコンテンツを楽しむことができるよう、人にやさしい放送・サービスを実現するための研究を進めます。
(2) 高度なコンテンツ制作技術の研究	AIを活用した日英翻訳や音声認識・合成などによりコンテンツ制作を支援し、放送の信頼性を支える技術の研究や、社会課題の解決に向けた文理融合型メディアの研究を進めます。
(3) インターネットを活用した新たなサービスの研究	放送・インターネットという伝送路によらずコンテンツや情報を提供する視聴プラットフォームや、安全・安心なパーソナルデータの活用技術など、放送通信融合のための研究を進めます。
(4) 放送高度化の研究	より高画質で通信との融合サービスも実現できる次世代の放送システムの研究を進め、視聴者にとって利便性の高いサービスの提供を目指します。
(5) リアルで没入感あふれるコンテンツ体感技術の研究	これまでのテレビの枠を超えた新しい体験・感動を提供できるコンテンツ体感技術（イマーシブメディア）の実現に向けて、裸眼視聴で自然な立体映像を楽しむことができる3次元テレビの研究や、AR（拡張現実）・VR（仮想現実）による新しいサービスの研究を進めます。
(6) 将来のメディアの基礎となる技術の研究	将来のメディアの基礎となる技術の構築を目指し、小型・高機能な撮像装置、軽量・大画面かつフレキシブルな表示装置、高速・大容量の記録装置などの要素技術の研究を進めます。
(7) 放送技術の改善研究	新しい技術の導入による放送番組の制作・中継技術の向上を図るための研究を進めます。
(8) 電波状況調査及び各種調査研究・公表	放送電波の受信状況の技術調査、地上ネットワークの実態調査など放送網の調査及び各種調査研究の成果・結果の公表等を行います。

〔要員関係〕

17. 要員計画

区 分	要 員 数
事業運営関係	10,099人
建設関係	169
合 計	10,268

要員数については、既存業務のさらなる効率化により、年度内150人の純減を見込んでいます。

(参 考) 要 員 構 成 (令和4年度)

平 均 年 齢	41.7 歳
平 均 勤 続 年 数	17.9 年
性 別 構 成	
男 性	78.0%
女 性	22.0%

〔 経営管理関係 〕

18. 経営委員会

経営委員会は、NHKの経営に関する基本方針や、内部統制に関する体制の整備、毎年度の予算・事業計画、中期経営計画、番組編集の基本計画等を決定し、役員職務の執行を監督する最高意思決定機関です。経営委員会は、放送法により、その設置及び権限、組織、委員の任免、運営、議決の方法、議事録の公表義務等が規定されており、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる、広い経験と知識を持つ委員で構成されています。

- ・ 会長、監査委員及び会計監査人の任免を行い、副会長及び理事の任免の同意を行います。
- ・ 執行部に対する目標管理・業績評価を行い、評価結果をその処遇に反映します。
- ・ 経営委員会の権限の適正な行使に資するため、全国各地で経営委員が視聴者のみなさまから直接意見を伺う「視聴者のみなさまと語る会」を開催するとともに、中期経営計画等を議決しようとする場合には、広く一般の意見を求めます。
- ・ 経営委員会の透明性を確保し、視聴者のみなさまへの説明責任を果たすため、議事録を公表するなど、活動状況をホームページでわかりやすく周知します。

なお、経営委員会の職務執行を補佐する機能として、直属の事務局を置いています。

(1) 経営委員会委員

(令和5年1月1日現在)

区分	氏名	現職
委員長	森下俊三	一般財団法人関西情報センター会長
委員 (委員長職務代行者)	村田晃嗣	同志社大学法学部教授
委員	明石伸子	NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
〃	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
〃	礪山誠二	株式会社九州リースサービス代表取締役社長
〃	大草透	NHK経営委員会委員（常勤） 元三菱地所株式会社取締役常勤監査委員
〃	尾崎裕	大阪瓦斯株式会社相談役
〃	榊原一夫	弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
〃	堰八義博	株式会社北海道銀行特別顧問
〃	不破泰	信州大学理事・副学長
〃	前田香織	広島市立大学大学院情報科学研究科長 広島市立大学情報科学部長
〃	水尾衣里	名城大学人間学部教授

(2) 会議の運営

- ・ 経営委員会は、原則としてひと月に2回開催し、放送法第29条第1項、第42条第3項、第52条、第54条、第55条、第76条第1項、第82条第4項に規定する事項について審議し、議決を行います。
- ・ 経営委員会は、3か月に1回以上、会長から職務の執行状況並びに放送法第27条に規定する苦情その他の意見及び処理の結果の概要について報告を受けます。また、監査委員会が選定する監査委員から、監査委員会の職務の執行状況の報告を受けます。
- ・ 会議には、放送法第40条第3項の規定により、会長が出席し、意見を述べることができます。また、会長は、経営委員会が求めた事項について、経営委員会に出席して説明を行います。
- ・ 会議の内容については、議事録を放送センターと全国の各放送局に備え置くとともに、NHKホームページに掲載し、情報公開の充実を図っています。

(3) 会議の開催状況（令和4年4月～12月）

経営委員会における主な議決事項

- ・ 日本放送協会令和3年度業務報告書
- ・ 日本放送協会令和3年度財務諸表
- ・ 令和3年度予算総則の適用
- ・ 放送法改正に伴う定款の一部変更
- ・ 日本放送協会放送受信規約の一部変更
- ・ インターネット活用業務実施基準の変更
- ・ 内部統制関係議決
- ・ 2022年度標準役員報酬、2022年度役員交際費の支出限度額
- ・ 令和4年度会計監査人の任命
- ・ 理事の任命の同意
- ・ 中央放送番組審議会委員の委嘱、国際放送番組審議会委員の委嘱
- ・ 関連事業持株会社への出資の認可申請

なお、経営委員会の会議のほか、各委員と執行部、各地域の放送局長等との打合せ、協会の諸行事への参加、業務執行状況の視察、説明聴取等の活動を随時行っています。

19. 監査委員会

監査委員会は、役員職務の執行を監査する権限を有しており、監査委員会が選定する監査委員は、役員及び職員に対して、職務執行に関する事項の報告を求めることやNHKの業務や財産の状況を調査することができます。また、監査委員は、役員が不正の行為をしたときなどは、経営委員会に報告することになっているほか、役員がNHKの目的の範囲外の行為をするなどして、NHKに著しい損害が生じるおそれがあるときは、その行為を差し止めることもできます。監査委員会は3人以上の委員で構成され、監査委員は、経営委員会の委員の中から経営委員会が任命し、少なくとも1人以上は常勤でなければなりません。

なお、監査委員会の職務執行を補佐する機能として、直属の事務局を置いています。

(1) 監査委員会委員

(令和5年1月1日現在)

氏名	現職
大 草 透 堰 八 義 博 水 尾 衣 里	NHK経営委員会委員（常勤） 株式会社北海道銀行特別顧問 名城大学人間学部教授

(2) 会議の運営

- ・ 監査委員会は、放送法第47条により各監査委員が招集します。
監査委員会は、原則としてひと月に2回開催し、放送法第39条第6項、第44条、第72条第1項、第74条第1項、第75条、第77条第5項等に規定する事項について審議し、議決を行います。
- ・ 監査委員会は、経営委員会において議決された内部統制関係議決七の1に基づき、監査委員会の監査が実効的に行われるよう、会長と定期的に情報交換を行います。
- ・ 監査委員会は、内部統制関係議決七の2に基づき、内部監査室長と期初に内部監査の方針、計画について事前協議を行うほか、内部監査室長から内部監査結果について都度報告を受けます。
- ・ 監査委員会の選定する監査委員は、内部統制関係議決七の3に基づき、会計監査計画、会計監査の状況、会計監査の結果等について会計監査人から説明、報告を受けます。
- ・ 監査委員会は、内部統制関係議決七の4に基づき、監査委員会が必要があると議決した場合には、内部監査室を指揮命令することができます。

(3) 監査委員会の活動状況

- ・ 監査委員会は、令和4年4月から12月までに、合計18回開催しています。
- ・ 監査委員会は、役員、各部局長等へのヒアリングと業務執行状況の視察を行うほか、内部監査室との連携を密にし、内部監査結果の報告徴収等を行っています。また、子会社等の社長等へのヒアリング及び視察を行っています。
- ・ 監査委員会は、会計監査人から定期的に会計監査の報告を受け、意見交換を行っています。
- ・ 監査委員会は、「2022年度監査委員会監査実施計画」を定め、随時、経営委員会に監査委員の活動結果を報告しています。また、令和4年度終了時点で、執行部が作成する業務報告書及び財務諸表に添える意見書を提出することになっています。

20. 持続可能な組織の実現に向けた取り組み

NHKグループ一体となって、より創造的で効率的な体制の確立に向けた「働き方改革」を一層進めるほか、環境にやさしい経営など、持続可能な組織の実現に向けた取り組みを進めます。

(1) 一人ひとりの健康確保と多様な働き方を実現し、創造性を発揮できる組織へ

「NHKグループ 働き方改革宣言」を原点とした取り組みを着実に進め、一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織を実現します。

「NHKグループ 働き方改革宣言」 (平成 29 年 12 月 7 日公表)

NHKグループは、業務に携わるすべての人の健康を最優先に考えます
これまでの慣行を打破して、働き方を抜本的に見直します

1. 長時間労働に頼らない組織風土をつくります
2. 業務の改革やスクラップを進め、効率的な働き方を追求します
3. ワーク・ライフ・バランスの充実により人間力を高めます
4. 多様な人材がいきいきと活躍できる職場を実現します
5. 改革の取り組みを点検・検証し、常に改善を続けます

○「ワークスタイルの進化」に向けた取り組み

- ・心身の健康と充実を図り、社会とのつながりや家庭を大切にします
- ・リモートワークの浸透・定着に合わせたセルフマネジメント力を向上させます
- ・多様な人材が活躍できる、柔軟な働き方を推進します

○業務改善と長時間労働の抑制に取り組み、個人やチームがより力を発揮できるワークスタイルへの進化を通して、コンテンツ・サービスの向上につなげていきます。

○業務の改革と連携したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、効率的な業務体制を確立し、新たな挑戦や多様な発信ができる環境を整えます。

(2) 環境経営の推進

○NHK環境経営アクションプラン（2021-2023年度）で掲げた目標「2025年度末までに電力使用によるCO₂の排出量をNHK全体で25%削減（2018年度比）」の達成に向け、設備の更新等による省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入などに取り組みます。また、廃棄物の削減、リサイクル率向上など環境負荷低減に向けた取り組みを強化します。

○コンテンツ制作においても、環境負荷の少ない素材の使用やリユース・リサイクル可能な美術セットを活用するなど、環境に配慮した取り組みを推進し、脱炭素社会の実現に貢献します。

○公共メディアとして、SDGsの考え方も踏まえながら、放送やイベント、SNSなどを通じて環境問題に関する情報を発信します。社会全体に気候変動対策の取り組みを広げ、視聴者のみなさまの行動につながるきっかけを提供していきます。

〔建設関係〕

2.1. 建設計画の概要

事 項	概 要
(1) 新放送・衛星放送施設の整備	衛星テレビジョン放送設備の整備等
(2) 放送網の整備	テレビジョン放送局設備等の整備 中波放送局及びFM放送局の建設調査、ラジオ放送設備の整備等
(3) 放送会館の整備	高知放送会館の整備（令和7年度運用開始予定） 津放送会館の整備（令和8年度運用開始予定） 函館放送会館の整備（令和7年度運用開始予定） 和歌山放送会館の整備（令和9年度運用開始予定） 放送センター建替第I期（情報棟）の建設工事・放送設備整備等
(4) 放送番組設備の整備	全国取材・伝送設備等の緊急報道対応設備の整備 スタジオ設備更新等の番組制作・送出設備の整備 会館電源・空調設備の更新等
(5) 研究施設・一般施設等の整備	研究開発のための設備の整備 営業・事務システム等のソフトウェア開発 局舎設備の整備、自動車の整備等

〔インターネット活用業務関係〕

2.2. 令和5年度 インターネット活用業務実施計画（抜粋）

＜基本方針＞

NHKは、放送法の精神に則り、公共の福祉のために豊かで良いコンテンツを提供するという使命を担っています。新型コロナウイルス感染症への対応は新たな段階を迎えましたが、ウクライナへの軍事侵攻などにより、社会・経済の先行きは、依然、不透明です。メディア環境と視聴スタイルが大きく変化し、情報空間が放送以外にも広がる中で、NHKは信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていきます。正確で公平、公正な情報を発信して健全な民主主義の発達に資するとともに、一人ひとりの暮らしを守り、豊かさや教育、福祉、文化の創造に貢献します。さらに地域社会の維持・発展や日本と国際社会との相互理解に寄与し、公共メディアとして視聴者・国民のみなさまから信頼され、必要とされる存在を目指します。

NHKのインターネット活用業務は、放送を補完してその効果・効用を高め、国民共有の財産という性格をもった放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施します。環境の変化や技術の進歩発達に適時・適切に対応しながら、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていくために、放送番組と理解増進情報の提供を行います。新しい技術を積極的に取り入れながら、インターネットならではの特性を生かして、「いつでも、どこでも」利用できる多種多様な情報を発信していきます。

地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信サービス「NHKプラス」では、総合テレビと教育テレビ（以下、「Eテレ」といいます。）の番組に「いつでも、どこでも、何度でも」触れただけのサービスを提供し、この他の放送番組の提供とともに、視聴機会を拡大します。

NHKがインターネット経由で提供する理解増進情報は、特定の番組に関連付けられた補助的な情報の範囲のものに限ります。理解増進情報の提供により、番組の周知・広報や、番組内容の解説・補足を行います。また、放送番組等を再編集、再構成してインターネット経由で提供することにより、国民共有の財産という性格を持った放送番組等を広く国民に還元するなど、放送だけでは提供しきれない情報を発信していきます。

インターネット活用業務の実施にあたっては、実施基準を順守するとともに、受信料制度の趣旨に照らして不適切とならないこと、業務の実施に過大な費用を要するものとならないこと等、放送法の趣旨に沿って適切に実施します。また、NHKが提供するインターネットサービスを安心してお使いいただけるよう、各サービスの提供にあたっては、万全のセキュリティ対策を講じます。特に、個人情報、視聴関連情報その他の情報については、法令やNHKが定める関連規程等に則り、適切な安全管理に努め、そのために必要な措置を講じます。

受信料を財源として実施するインターネット活用業務については、効率的・効果的に実施するとともに、経理の透明性も確保します。受信料財源業務の費用については、実施しようとする業務が真に必要で有効なものか、受信料財源により賄うことが妥当かどうかなどの観点から不断に点検し、実施基準に示した費用の範囲の中で、抑制的に管理します。

地方向け放送番組の提供や他の放送事業者との連携・協調、またユニバーサル・サービスや

国際インターネット活用業務への取り組みについては効率的に行うよう努めつつ、公益性の観点から積極的に実施します。特に、放送法上の努力義務に係る取り組みである地方向け放送番組の提供については、効率的な配信方法を検証しながら段階的に充実を図るとともに、民間放送事業者が行うコンテンツ配信業務への協力については、放送において培ってきた民間放送事業者との二元体制を踏まえ、相互にメリットをもたらす連携・協調の一環として、適切に進めていきます。

放送番組等の提供を伴う社会実証については、放送と通信の融合が進む中でNHKのインターネット活用業務が果たしうる社会的役割を検証することを目的としており、実施については社会的要請を踏まえて検討します。

NHKは、受信料で成り立つ公共メディアとして、これからも視聴者・国民のみなさまの信頼に応え、正確、かつ多様で質の高いインターネットサービスを提供し、新しい時代の「情報の社会的基盤」としての役割を追求していきます。

